

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 阿久根、坂田
日 時	平成27年3月18日(水曜日)	開 議	午前 10 時 00 分 閉 議 午後 5 時 35 分
出席委員	堤 山本 酒井 奥村 田中 並河 富谷 平本 小松 小島 竹田 明田 <西口議長、齊藤副議長>		
執行機関出席者	<総務部> 門部長、木村総務部税・財政担当部長、石田総務課長、井上総務課副課長、松野総務課情報化推進係長、栗林自治防災課長、田中自治防災課副課長、畑中自治防災課主幹、湯浅消防係長、田中安全安心まちづくり課長、森川安全安心まちづくり課副課長、山本財政課財務係長、吉田税務課長、谷税務課副課長、林税務課副課長 <監査委員事務局> 人見局長 <環境市民部> 中川環境市民部長、西田環境市民部市民生活・保険医療担当部長、吉村環境政策課長、塩尻環境政策課担当課長、西田環境政策課副課長、辻村環境クリーン推進課長、小西市民課長、柴田市民課副課長、浦保険医療課長 <健康福祉部> 小川健康福祉部長、玉記健康福祉部保健・長寿担当部長、俣野地域福祉課長、猪上地域福祉課担当課長、佐々木地域福祉課副課長、広瀬子育て支援課長、服部子育て支援課主任、中村障害福祉課長、松村障害福祉課副課長、小栗高齢福祉課長、野澤高齢福祉課高齢者係長、大矢健康増進課長、谷口健康増進課保健庶務係長、井尻健康増進課健康診査係長		
事務局出席者	藤村局長、山内次長、阿久根副課長、坂田主任		
傍 聴	市民 1名	報道関係者 0名	議員 4名(三上、小川、奥野、石野)

会 議 の 概 要

〔総務部等 入室〕

10:00

1 開議

〔堤委員長 開議〕

2 第1号議案審査

【総務部・監査委員事務局】

〔出席職員紹介〕

説明

<総務部長>

基本方針としての1点目は、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～の推進を基本に、安全安心まちづくりを目指し、特に防火、防災、減災対策の充実強化を考えている。2点目はマイナンバー法施行に伴い、事務の効率化、コスト削減の観点から、情報システムの最適化を図ることである。これは非常に大

きな事業になると考えている。3点目はセーフコミュニティ推進に関して、本年6~7月ごろにインターナショナルセーフスクール認証の本審査を受ける。その取り組みによりセーフコミュニティの普及に努める。これらの3つの柱を基本に予算編成を行った。

重点施策である、ふるさと納税、市税等の歳入確保の取り組み、各種災害対策の取り組み、セーフスクール認証取得、市町村基幹業務システムの安全移行、京都地方税機構との連携強化、事業を取捨選択した予算編成、ふるさと納税制度のさらなる周知広報、大規模災害、原子力災害対応の備蓄計画の策定、土砂災害ハザードマップの作成、同報系防災無線システムの構築のため要望等の聞き取り、総合防災訓練の実施、小型動力ポンプ・積載車の年次の更新、消防団員の装備充実、大規模災害の被災者支援として地域再建被災者住宅等支援事業補助金の交付、情報システム関連で基幹業務システムへの移行経費の縮減、課税業務の検討、防犯カメラの設置補助金の交付、高齢者運転免許証自主返納者支援制度の取り組み、京都府議会議員選挙、市長選挙、川東土地改良区総代選挙、亀岡財産区管理委員会委員選挙、10月1日国勢調査実施にかかる経費を計上している。

10:07

〔所管課長 説明〕

11:13

質疑

<平本委員>

篠町山本から柏原、余部地域は増水のたびに被害に遭われる。情報伝達手段の取り組みに対する予算は。

<自治防災課長>

H26年度は亀岡市デジタル防災行政無線同報系システム整備事業調査検討業務を委託した。現行のシステムに同報系機能を持たせることができないかを主眼に調査した。その結果、別個に作った方が効率的との結論に達した。全市に同報系のシステムを導入し周知するためには69箇所以上の屋外拡声器（スピーカー装置）を付け、それだけでは声が聞けないところは個別受信機を250台程度設置する必要がある。H27年度は計画内容を各自治会と調整し、敷地等の問題を解消した後、H28年度からシステム構築に入りたい。

<平本委員>

雑水川増水に伴う一時水回避のためのバイパスの予算は含まれているのか。

<自治防災課長>

H25年度右岸、左岸を対象に雨水抑制対策の調査、検討を行った。想定していた亀岡小学校、亀岡中学校の校庭貯留についてはあまり効果が上がらない結果であった。雨水幹線の一部、雑水川右岸の1号幹線を設置することも検討したところ、その排水は五月橋周辺になる。現状の雑水川に排水した場合は下流部に影響が大きいことから、雑水川の改修を踏まえて検討することにした。

<平本委員>

今後も前向きに取り組まれない。

< 小島委員 >

P13、消防団員の救助用半長靴について、従前は長靴貸与だった。ぬかるんだ現場は半長靴でどうか。長靴も貸与するのか。

< 自治防災課主幹 >

半長靴は浸水しにくい構造のチャック式で安全に活動が出来る。全団員に貸与する。長靴は装備の基準から外れているので貸与しない。

< 酒井委員 >

退職手当債 3 億円の償還方法、期間、利率は。

< 総務部税・財政担当部長 >

民間資金を借りる。10 年以内の起債である。今 10 年起債なら 0.5% の利率である。10 年間の償還で、人件費を削減し、それを財源に返す。

< 酒井委員 >

0.5% で金額はどうなるのか。

< 総務部税・財政担当部長 >

1 億円を 10 年で返すなら、2 年据え置き、約 305 万円の利息になる。

< 酒井委員 >

退職者数は来年がピークである。退職手当の基金を作らないと今後（退職者数増の）ヤマがくる。考えは。

< 総務部税・財政担当部長 >

公会計制度では退職手当を積むことになる。公会計制度のシミュレーションをしたところ、50 億円を超える退職手当の原資が必要である。全ての地方自治体は現金会計でやっており、退職手当基金を持たず財政調整基金で積み立てるのが基本である。基金なく原資がキープできていないこともあって国が退職手当債を認めているという見方もできる。

< 酒井委員 >

P16、一時借入金利子は、H25、H26 年度の当初予算では計上がなかった。借入れの時期、金額は。

< 総務部税・財政担当部長 >

一時借入金は、外部資金を入れたときに決算で経理するものである。予算では毎年計上している。年度末の業者への支払いの原資となる起債、国府補助金は 4、5 月にならないと入らないので一時的に外部資金を入れる。

< 酒井委員 >

外部資金を入れないといけないことが実際にあるのか。そのせいでリスクを払っているのか。

< 総務部税・財政担当部長 >

基金は運用をしており、解約のタイミングが合わず借入れが発生する。

< 並河委員 >

P2、マイナンバー制について、全ての情報が集約されるのか。

< 総務課長 >

一括管理にはならない。セキュリティも十分できている。

< 並河委員 >

P2、国民保護費の昨年度実績は。

< 自治防災課長 >

- H21～26年度に協議会の開催はない。
- < 並河委員 >
それなら不要な経費である。
- < 自治防災課長 >
朝鮮半島の北朝鮮の動向、中国尖閣諸島の問題、イスラム国邦人殺害など国際情勢が緊迫するなか、万が一に備えて予算を計上している。
- < 並河委員 >
必要な時に計上すればよい。P14、安定ヨウ素剤の備蓄は全市民分か。
- < 自治防災課長 >
13歳以上は2粒×82,000人、3歳から13歳未満は1錠×8,500人、新生児及び1から3歳未満は粉末剤で対応する。
- < 並河委員 >
配付ルートは決まっているのか。
- < 自治防災課長 >
国からのガイドラインが示されなかったので、H27年度検討、決定する。
- < 田中委員 >
電算管理経費は巨額である。積算根拠は。
- < 総務課長 >
基幹業務システムについては協議会で算出されたものを分担する。その他の業務は長期継続契約を行い計上している。
- < 田中委員 >
メーカーや業者の積算が元になっていないか。金額の適正化を何で判断するのか。
- < 総務課長 >
総務省の情報化推進調査により情報システムを他の自治体と比較すると、本市は平均を下回っている。業者の言いなりではない。基幹業務システムは京都府自治体情報化推進協議会で精査され、市町村が分担する。
- < 田中委員 >
毎年必要な経費である。安価になるよう検討願う。
P6、防犯カメラは自治会の設置を含めて何台になるのか。
- < 安全まちづくり課長 >
H27年度は5万円×10台で組んでいる、要望があればさらに対応する。
- < 田中委員 >
設置により亀岡市内はトータルで何基になるのか。
- < 安全安心まちづくり課長 >
コンビニ等の設置数がかめない。H26年度末で12台、JR、都市公園に設置した。H27年度に2台追加する。助成金の10台分で計24台である。
- < 田中委員 >
市設置の場合は要綱がある。自治会設置はどうか。プライバシーの保護をどう担保するのか。
- < 安全安心まちづくり課長 >
設置要綱を定め、市の基準に合わせて運用してもらおう。
- < 田中委員 >
災害行動計画タイムラインはどうなっているのか。

- < 自治防災課長 >
台風についてのタイムラインを作っている。
- < 田中委員 >
提出を望む。検証はどのようにしたか。
- < 自治防災課長 >
台風が去ってから計画を実績と比較し体制がどうだったか評価した。
- < 総務部長 >
過去を検証してから回答したい。
- < 堤委員長 >
検証され、整理できれば議会に提出を願う。
- < 小松委員 >
地域イントラネットの利用状況は。
- < 総務課長 >
行政事務は 41 施設 750 台設置し、庁内メール、財務会計システム、インターネット、図書館貸出システム、教育委員会小中学校ホームページ運用、業務用データ管理、雨量計の気象情報システム、亀岡運動公園利用、議会会議録検索システム等を利用している。
- < 小松委員 >
インターネット回線を使う方が良いのでは。
- < 総務課長 >
公開の回線はそれぞれの施設で契約する必要がある、それぞれ運用管理も定めなければならない。今のような情報交換がセキュリティ上できなくなる。
- < 小松委員 >
P5、自治会加入促進の取り組みは。
- < 自治防災課長 >
加入率は H26 年 4 月現在 75.2%。市民課の転入窓口にパンフレットを置いている。自治会連合会を含め視察等を行い、加入促進を検討している。
- < 小松委員 >
今までどおりのやり方でなく工夫をしてもらいたい。
- < 酒井委員 >
個人市民税の均等割納税義務者が減少しないと考えている理由は。
- < 税務課長 >
市の人口は減少しているが、給与所得者数は変動していない。
- < 酒井委員 >
昨年総務文教常任委員会から公文書管理条例制定の要望が出ているが、取り組みの方向は。
- < 総務課長 >
文書主任会議等で職員の意識を高めたい。
- < 酒井委員 >
条例制定は考えていないのか。
- < 総務課長 >
現行の例規体系のなかで運用する。
- < 酒井委員 >
土砂災害ハザードマップを地震、洪水別々に作成されているのは何故か。

< 自治防災課長 >

地震は建物の危険度を示し、洪水は浸水想定をしていることから一つにまとめるのは難しい。今回作成の土砂災害ハザードマップは図面で示す。土砂災害の警戒区域、特別警戒区域をもっと大きな図面で示し、住む地域がどうなのかが分かり、対策を講じてもらえるように作りたい。地震、洪水と分けて作ることになる。

< 奥村委員 >

P6、ふるさと納税の多い自治体はPRも報償品も充実している。発信により市のPRができる。ふるさと納税を1億円集め、9,000万円支出しても1,000万円は残る。本市の収入250万円に要する職員数は。

< 総務部税・財政担当部長 >

各月5件程度受ける。職員数は0.1人以下である。

< 奥村委員 >

600万円の人件費で1割なら60万円である。トップセールスの経費を考えても少ない。もっと積極的に取り組むべきである。1万円の収入で1万円か9,000円支出しても地域産業発展につながればよい。地域産業が活性化すれば市民税の増収にもつながる。

< 総務部税・財政担当部長 >

寄附金の趣旨は見返りを求めるものではない。大都市に集中する税収を地方に分散させるのが目的である。国からは過剰な返礼品自粛の通達がある。節度をもってやらないといけない。亀岡3大観光が利用できる商品券、返礼品を増やす考えはあるが、寄附金と同額を返す考えはない。

< 奥村委員 >

全額返礼してもよいという考えでやるべきである。

亀岡駅北地区等の土地区画整理事業の固定資産税増収の試算はしているか。

< 税務課長 >

現時点で試算はできていない。現時点では農地で課税している。事業の進捗をみてやる。

< 奥村委員 >

市街化農地で課税しているのか、進捗のなかで検討願う。大井町南部はどうか。

< 税務課長 >

換地がまだ済んでいない。

< 奥村委員 >

すでに1工場建設されている。

< 税務課長 >

1月1日が基準である。利用に供されたときに現況を確認する。

< 奥村委員 >

特別土地保有税の滞納繰越額は2,700万円である。H15年税制改正により課税停止になっている。12年経っているので処分すればよいと思う。

< 税務課長 >

京都地方税機構に送っている。一定年数経過すれば検討する。

< 奥村委員 >

税は5年間遡る。10年以上経っている。件数は。

- < 税務課長 >
後程報告する。
- < 奥村委員 >
不納欠損にすればよい。
- < 並河委員 >
納期内収納額は。
- < 税務課長 >
今資料がない。
- < 並河委員 >
税機構送り前後の収納率は。
- < 税務課長 >
税機構での収納率は顕著に推移している。H25 年度は 94.87%、その前年は 93.87%。
- < 並河委員 >
部長が H27 年度の重点施策として税機構の連携強化と述べた。連携強化とは。
- < 税務課長 >
取り組みは変わらない。個々具体に対応する。
- < 山本副委員長 >
P3、情報公開開示請求の件数と内容は。
- < 総務課長 >
年間約 150 件で、多いのは金額入りの設計書である。
- < 山本副委員長 >
不開示はどの程度か。
- < 総務課長 >
後程報告する。
- < 税務課長 >
税機構の H26 年度移管は 11 億 4,000 万円、うち収納額は 4 億 9,500 万円で、43.4%、H23 年度は 16 億 3,500 万円、移管のうち収納額は 5 億 6,700 万円で 34.7%である。
- < 山本副委員長 >
P5、情報推進計画（仮称）の具体は。
- < 総務課長 >
H27 年度につめる。計画の内容は利活用、オープンデータ、情報システムの適正化などである。

12 : 00

委員間討議

- < 酒井委員 >
財政状況の厳しさがいよいよ危機的になってきたという問題意識を共有したい。義務的経費は明らかに減らすことができない、生活保護の法内扶助を 25 年度の決算ベースでしかみていない。他の扶助費も同じようにされているとのことだったので、昨年秋に説明された財政状況に合っていない。どう考えるのか。
- < 総務部税・財政担当部長 >

中期財政見通しではこの5年間で35億円の財源不足が生じ、残っている主要3基金を使い果たすと説明した。そこでの扶助費の見通しは決算ベースで上昇を見込んでいる。当初予算は見直してはどうかということだが、扶助費には不確定要素をたくさん含んでおり、今までも予算どおりにはならなかった。不足があれば補正予算で対応する。中期見通しとのかい離はないと考えている。

< 酒井委員 >

その組み方でよいのか。退職手当債は赤字地方債である。問題意識をもっと持つべきである。職員数を減らし、その浮いた分で充ててやっていかないといけない状況なのに今までどおり予算が維持されているのでは、非常事態という意識が見えてこない。

< 堤委員長 >

他の委員の意見はないか。意見なし
酒井委員の見方である。将来不安は多少あっても執行部は責任をもって努力しているという見方もできると思う。

< 酒井委員 >

他の委員は不安があっても執行部は頑張っているのだから大丈夫だと考えていると理解してよいのか。

< 堤委員長 >

それでよいと思う。

12 : 06

〔総務部等 退室〕

〔 休 憩 〕

〔環境市民部 入室〕

13 : 15

【環境市民部】

〔出席職員紹介〕

説明

< 環境市民部長 >

(基本方針)

人と環境にやさしいまちづくりの推進のため、

- ・アユモドキが棲み続ける環境の保全
- ・地球温暖化対策の推進
- ・内陸部からのごみ・海ごみの発生抑制、一般廃棄物の処理、ごみ減量資源化
- ・住民基本台帳や戸籍などの公的認証システムの運営
- ・市民生活相談、国民年金に係る届出相談
- ・国民健康保険の財政基盤を支える繰出金

(主要事業)

- ・電気自動車等普及促進事業
- ・新火葬場整備構想策定経費
- ・桜塚工場運転管理経費、基幹的設備改良工事
- ・使用済小型家電のリサイクル事業
- ・浄化槽設置整備事業の適切な目標設定

〔所管課長 説明〕

13 : 50

<<質疑>>

<平本委員>

P2、住宅用太陽光発電システム設置事業補助金の利用状況は。

<環境政策課長>

平成26年度は3月6日現在で213件、777万5千円。

<平本委員>

かなりの利用があるが、4メガに達すると補助を終了するのか。

<環境政策課長>

平成26年度末で約3.7メガまで補助しており、残り0.3メガを補助すれば事業を終了する。

<竹田委員>

P2、アユモドキが棲み続ける環境保全事業について、種の保全の考え方は。

<環境政策課長>

アユモドキは、国の天然記念物で府の希少野生生物に指定されており、これまでと同様に保全していく。

<竹田委員>

具体的な施策は。

<環境政策課長>

亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会と関係団体、それぞれが主体的な取り組みを行うなかで、外来魚駆除や農業の水利調整に合わせたダム管理など、きめ細かな保全を行っている。また、京都・亀岡保津川公園の一部エリアを使用した生息地域の拡大、環境を整えていく。

<竹田委員>

人工的な施策は。

<環境市民部長>

人口的な環境保全は環境省の保全事業として、姫路市立水族館において亀岡のアユモドキ保護増殖を行っている。また、普及啓発事業として、文化資料館で稚魚の展示、今後における小学校等への普及について、市も参画し取り組んでいる。

<並河委員>

P4、国民健康保険事業に、ルール外の繰入れを5千万円行うが、不足額はいくら。平成27年度に値上げが予定されているが、年間1世帯当たりの金額は。

<保険医療課長>

2億1,200万円の収支不足に対し、5千万円の特別繰入を行うことで、1億6,200万円の不足となる。値上げ額は年間で1世帯当たり7,691円増、1人当たり

- 7,223 円増である。
- < 並河委員 >
国民健康保険被保険者の平均所得額は。
- < 保険医療課長 >
平均所得は算出していない。
- < 並河委員 >
5 千万円の繰入れだけでは値上げを押さえられない。もっと一般会計から繰入れを行う考えは。
- < 保険医療課長 >
平成 27 年度は一般会計から法定内繰入を約 7 億 8 千万円行う。前年比較で約 2 億 2 千万円の繰り入れ増である。
- < 並河委員 >
P8、火葬場等経費について、嘱託職員 4 人を正規職員にする考えは。
- < 環境政策課長 >
新火葬場の建設に伴い管理運営を見直す構想があり、併せて検討を行う。
- < 並河委員 >
新火葬場整備構想調査業務委託の委託先は。
- < 環境政策課担当課長 >
民間コンサルタントである。
- < 並河委員 >
市内業者か。
- < 環境政策課担当課長 >
火葬場は特殊技術、多法令であり、市外業者を考えている。
- < 奥村委員 >
P2、生息環境再生整備実験及び環境調査業務委託について、調査期間は何年まで予定しているのか。
- < 環境市民部長 >
環境保全専門家会議において、スタジアムと都市計画公園設置の影響評価や、抜本的に持続可能な個体群に変換していくため、生息環境改善に取り組んでいる。調査期間は決まっていないが、共生ゾーン整備後は、大幅に経費が縮減すると考える。
- < 奥村委員 >
実験地を確認したが、約 5 千万円をかける調査なのか疑問である。財政が厳しいなか、1 年もしくは 2 年と期間を決めるべきではないか。
- < 環境市民部長 >
自然生物の生態については、各年による気象状況の変動もあり、調査に通常約 10 年かかるとの意見もある。早急に結論がまとめられるよう取り組んでいる。
- < 奥村委員 >
10 年かかれば約 5 億円が必要になる。調査は必要ないと考える。
- < 環境市民部長 >
従前から地元自治会をはじめ、農家の方に取り組みをいただく中で、守られている種であり、引き続き万全な保全を期していく。
- < 奥村委員 >
環境とアユモドキの保全を考えるのは当然である。具体的な保全を行う経費で

あれば理解する。調査を行う中で最終的な方策や金額が示されるのかもしれないが、調査の必要性に疑問を感じる。

< 環境市民部長 >

都市計画公園の共生ゾーンについては、実証実験に基づき整備の在り方を専門家会議で検討し、基本方針を取りまとめるものであり、引き続き取り組んでいく。

< 明田委員 >

P1、広聴経費の相談件数は。

< 市民課長 >

平成 25 年度実績 881 件。内容は消費生活約 230 件、相続・贈与約 180 件、近隣トラブル約 60 件、法律相談約 340 件。

< 明田委員 >

相談後の追跡は。

< 市民課長 >

相談者の納得が完結と考えるが、客観的判断が難しく数字はまとめていない。

< 明田委員 >

今後、解決までの集計を願う。また、法律相談を行う弁護士は市顧問弁護士か。

< 市民課長 >

京都弁護士会に依頼しており、弁護士会で選任され、毎週違う弁護士が来られる。

< 明田委員 >

P1、環境対策事務経費について、委託の内訳は。

< 環境政策課長 >

トイレ管理と植栽樹木管理を一括して委託している。

< 明田委員 >

業者は同じか。

< 環境政策課長 >

同じである。

< 富谷委員 >

P7、環境衛生事務経費については、蜂の防護服の貸し出しのみで駆除はしていないのか。

< 環境政策課長 >

駆除はしていない。民間業者を斡旋している。

< 富谷委員 >

お年寄りの場合や駆除が簡単な場合は、配慮を願う。

< 環境市民部長 >

相隣関係など直接住環境に係る暮らしの相談があり、蜂に限り駆除することはできない。市民協働の考えで、どこまで行政が関与するべきものか、十分に見極めながら検討していきたい。現在、蜂等の害獣について、丁寧に業者を紹介している。

< 田中委員 >

P2、不法投棄撲滅パトロール等業務委託料について、委託先と委託基準、回収量は。

< 環境政策課長 >

亀岡市シルバー人材センター、NPO法人亀岡人権交流センター、東別院町自治会の3団体に地区を3つに分割して委託している。業務は単純なパトロールだけでなく、警告看板の設置や投棄物撤去、行為者の割り出しを含めて、高い規範意識と公共性が必要であり、営利企業でない3団体と随意契約をしている。回収量については、手元に資料がない。

< 田中委員 >

P2、住宅用太陽光発電システム設置事業補助金について、4メガに達した段階で補助を終了するが、再生エネルギーの普及が求められている。一層促進する考えは。

< 環境政策課長 >

再生可能エネルギーの普及は、国を挙げて取り組みを進めており、平成24年から平成26年までの3年を太陽光発電拡大期間として、固定価格買取制度を設けた結果、普及が進んでいる。電力会社による買取抑制がある中、エネルギーミックスの観点から、太陽光だけでなく小水力や風力などを含めた普及拡大の方向にある。太陽光は4メガに達した時点で終了し、電気自動車等普及促進事業補助に切り替えて、地球温暖化防止を推進していく。

< 田中委員 >

電力会社の買取抑制は、電力会社の利益に係る部分が多い。亀岡市が小水力等を具体的に行うなら別だが、そうではないので市単独でも続けていく姿勢が大事である。P9、桜塚工場運転管理経費について、工事完了後の稼働年数は。

< 環境クリーン推進課長 >

概ね15年である。

< 田中委員 >

平成28年度から15年間か。

< 環境クリーン推進課長 >

そのとおりである。

< 田中委員 >

P11、し尿収集経費について、南丹清掃と環境事業公社の割合と収集量は。

< 環境クリーン推進課長 >

割合については、手元に資料がない。平成27年度予算の見込み収集量は公社4,698キロリットル、南丹清掃2,808キロリットルである。

< 田中委員 >

各世帯数は。

< 環境クリーン推進課長 >

平成25年度実績で、公社1万6,649件、南丹清掃1万1,814件。

< 並河委員 >

P4、老人医療助成経費について、以前は65歳の方に郵送で周知していた。今後の考え方は。

< 保険医療課長 >

同様に周知を行う。

< 田中委員 >

P10、大阪湾広域廃棄物埋立処理事業経費について、大阪湾の埋立は何年まで可能か。

<環境クリーン推進課長>

現在の進捗率約 68%。年数の積算はできていない。

<環境市民部長>

現在、第 2 期計画で港湾管理者と衛生管理者が共同で行っている。第 3 期計画については、全体協議会を作り国と協議を行っている。

<山本副委員長>

P10、ごみ減量・資源化等推進事業経費について、使用済小型家電のリサイクル事業の回収方法と改修拠点数、認定事業者は。また、資源化業務委託料等予算が前年に比べ約 770 万円増額になっている理由は。

<環境クリーン推進課長>

国に対する実証事業の申請計画では、場所は主に公共施設で 11 カ所。認定事業者は決まっていない。実証事業に係る収集箱やのぼり、チラシ等は国が作成する。市は拠点回収からエコトピア亀岡までの収集運搬経費を計上している。約 770 万円の増額は、プラスチック容器包装分別回収の中間処理業務について、平成 26 年度は 10 月からの半年分、平成 27 年度は 1 年間分に係る経費である。

<山本副委員長>

回収方法はボックス回収か。

<環境クリーン推進課長>

そのとおりである。

<山本副委員長>

ボックス回収の他にもイベント回収の方法がある。市民に周知する意味でも検討を願う。P1、戸籍住民基本台帳経費について、住民票・印鑑証明書自動交付機の交付率は。

<市民課長>

平成 25 年度交付率は、住民票総発行件数 4 万 1,436 件、自動交付機 3,068 件、7.4%。印鑑証明総発行件数 3 万 2,451 件、自動交付機 1 万 414 件、31.5%。

<山本副委員長>

マイナンバー導入によるコンビニ交付の検討は。

<市民課長>

税番号制度による番号カードは、平成 27 年 10 月から付番通知を行い平成 28 年 1 月から発行を開始する。住基カード利用は当面継続するが、発行は平成 27 年 12 月末で停止する。住基カードと番号カードを併せ持つことができないため、今後は番号カードが主となる。コンビニ交付は番号カードによるシステム構築が必要であり、具体的な時期は未定である。

<山本副委員長>

自動交付機に毎年 8,734 千円の借上経費が必要で、更新時期等を含めてコンビニ交付の検討を願う。

14 : 34

<<委員間討議>>

<堤委員長>

意見を。

<酒井委員>

P2、不法投棄撲滅パトロール等業務委託料について、以前から指摘しているが、

なぜ随意契約が必要なのか明確にされていない。公共性が高いという理由は、市の仕事全て公共性が高く理由にならない。また、慣れていることも理由にしていたが、その理由であれば何でも随意契約ができる。随意契約できる理由を明らかにする必要がある。競争入札であれば、他のNPO等が落札をしても、効率の良い方法で委託ができる。

< 奥村委員 >

市には色々な委託料があり、賃金等を含め低価格で民間等に委託している。今後、公共性の中で公的なことができるような団体を視野に入れて行っていただきたい。

< 酒井委員 >

以前に地方自治法施行令第167条の2第2項の性質や目的が競争入札に適さないと説明された。その考え方で不法投棄パトロールを入れれば、他の事業も全て該当する。亀岡市として随意契約ができるガイドラインを明確にするか、説明できるようにする必要がある。

< 田中委員 >

市民が納得できる理由が必要である。現在の理由に含まれない様々な問題があるのは明らかであり、整理が必要である。また、高い規範が求められるの意味がわからない。

< 堤委員長 >

P2、生息環境再生整備実験及び環境調査業務委託に係る経費は高額である。

< 酒井委員 >

みらい戦略一括交付金が概ね2分の1と説明されたが、高額な経費の調査期間も決まっておらず、終了してもモニタリングは続けていかなければならない。スタジアム候補地の場所に手を挙げた時点で、覚悟の上だと思うが、市民理解が得られるのか考えないといけない。

< 奥村委員 >

委託料は環境政策課に限らないが、業者選定や随意契約、入札を含めて適正に市民理解を得ることは当然である。不法投棄パトロールについては、調整等を含めて経験と予算が必要になる。

< 堤委員長 >

委員間討議について、理事者の意見を求める。

< 環境市民部長 >

随意契約に関して、市民説明ができる基準の必要性はそのとおりである。現在、目的と業務の実態から、最も適切で効率的な方法と判断し、予算計上を行い契約をしている。アユモドキの調査経費等は、20日に大規模スポーツ施設関連として審議されるが、概ね2分の1が府の補助である。

[環境市民部 退室]

14 : 43

[休 憩]

[健康福祉部 入室]

15 : 05

【健康福祉部】

〔出席職員紹介〕

説明

<健康福祉部長>

(基本方針)

安全・安心こそ最大の福祉を基本方針として、子ども・子育て支援事業計画、障害者基本計画及び第4期亀岡市障害福祉計画、高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の初年度として、確実な推進を図るとともに、市民が安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して編成。

(重点事項)

・改定亀岡市地域福祉計画、かめおか健康プラン21の策定。

(主要事業)

- ・地域福祉では、昨年設置した亀岡市生活相談支援センターを窓口支援の充実。戦後70周年の戦没者遺族に対する特別弔慰金支給事務、戦没者追悼式。昨年の消費税増税に伴う臨時福祉給付金。
- ・子育て支援では、こども医療費助成経費について、平成27年9月から小・中学校の通院にかかる助成方法の制度充実。保育受入れに対する職員の充実等。
- ・障害福祉では、難聴の子どもに対する補聴器購入費等助成経費の新設。
- ・高齢福祉では、一人暮らし高齢者の自立支援と介護保険サービスの充実。
- ・健康増進では、各種保険事業経費の充実。

〔所管課長（社会福祉費まで）説明〕

16:00

<<質疑>>

<平本委員>

P3、災害ボランティアセンター事業の活動状況は。

<地域福祉課長>

普段は研修や講演会等が主な内容。災害発生時にセンターを立ち上げて、支援を行う。

<平本委員>

災害の派遣経験は。

<地域福祉課長>

平成26年、福知山市での災害発生時に活動を実施した。

<平本委員>

P7、自殺対策経費について、自殺未遂者に対するアドバイスや相談以外に、一般市民も相談できるのか。

<地域福祉課長>

各病院に相談パンフレットを配付し、自殺未遂者が搬送された時に啓発して

いる。一般市民の相談等は、常時窓口で受け付けている。

< 酒井委員 >

自殺対策経費について、昨年度より予算が増加している理由は。

< 地域福祉課長 >

事業内容に変わりはない。予算の組み替えによるものである。

< 酒井委員 >

P7、社会的孤立防止対策事業経費について、昨年システム導入に係る運用経費は計上されているのか。

< 地域福祉課長 >

避難行動要支援者名簿管理経費に計上している。

< 酒井委員 >

P9、敬老事業経費について、以前の指摘が検討され反映されているのか。

< 地域福祉課長 >

府内各市状況や各自治会アンケートで研究しており、財政当局と協議する中で
の予算である。

< 酒井委員 >

一度も参加されない方や、毎回参加される方の把握は。

< 高齢福祉課長 >

毎年約3割程度の参加である。実態は把握していない。

< 並河委員 >

P2、くらしの資金貸付経費について、通年制の考え方は。

< 地域福祉課長 >

滞納額も多く時期を決めて貸し付けている。通年制は難しい。

< 並河委員 >

年間を通じて大変な市民がいる。市として一定の配慮が必要である。検討した
ことはあるか。

< 地域福祉課長 >

検討の結果である。社会福祉協議会で福祉生活資金を年間通じて貸し付けて
おり、活用していただければと考える。

< 並河委員 >

P2、災害時要配慮者支援経費について、災害時の要配慮者に対する支援は。

< 地域福祉課長 >

避難者行動要支援者名簿管理経費と一体で行う。

< 並河委員 >

現在、災害が発生した時の対応は。

< 地域福祉課長 >

ふれあいネットワーク制度を協定している自治会に名簿を配付している。名
簿は災害時のみ使用が可能である。

< 並河委員 >

P4、こども医療費助成経費について、過去に請願採択をしているが、通院医
療費がまだ無料化されていない。京都府の制度が拡充されれば、市の負担も
少なくなるが、通院に係る医療費無料化を小学校卒業まで拡充する考えは。

< 子育て支援課長 >

平成27年9月から小・中学生の通院に係る3千円を超えた分について、償還

払いから現物給付に変更する。京都府の制度拡充や市民の要望の高さは認識している。引き続き国や府に財源確保の要望を行い、財政状況を見極めながら可能な限り制度拡大に努める。

< 並河委員 >

実現に向け検討を願う。

< 子育て支援課長 >

必要性は認識しており、引き続き検討を行う。

< 田中委員 >

P2、ふれあいネットワークについて、地区数は。

< 高齢福祉課長 >

7つの民生委員・児童委員協議会。

< 田中委員 >

避難行動要支援者名簿について、同意人数は。

< 地域福祉課長 >

現在、同意を求める往復はがきを発送しており、人数の確定はしていない。

< 田中委員 >

P3、災害ボランティアセンター事業補助金について、予算減額の理由は。災害が発生した場合の予算対応は。

< 地域福祉課長 >

一定の資材が揃ったことによる減額であり、災害発生時には追加で補助を行う。

< 田中委員 >

P4、こども医療費助成経費について、医療費の波及増はあるのか。

< 子育て支援課長 >

過去5年間の推移から判断すると、波及増はない。

< 田中委員 >

P5、地域福祉計画推進経費について、策定方法は。

< 地域福祉課長 >

業者委託で検討中。最終的な原案は委員会で行う。

< 田中委員 >

コンサルなのか。

< 地域福祉課長 >

そのとおりである。

< 竹田委員 >

P9、高齢者生活支援経費について、緊急通報装置設置はN T T回線のみか。

< 高齢福祉課長 >

平成26年度から光回線も可能である。

< 竹田委員 >

以前の申請者で、光回線のため設置できなかった方へのサポートは。

< 高齢福祉課長 >

地域包括支援センター等を通じて周知している。

< 小松委員 >

P6、障害者サービス事業所等通所交通費助成経費の実績は。

< 障害福祉課長 >

平成 26 年度前期実績 96 件。平成 25 年度年間実績 179 件、194 万 1,820 円を 18 施設に支給。

< 小松委員 >

P6、施設運営費補助金について、補助金額は妥当か。

< 障害福祉課長 >

花ノ木への補助金であり、実績に基づき補正で対応をしている。

< 小松委員 >

P14、成年後見人制度支援事業の実績は。

< 障害福祉課長 >

平成 25 年度 1 件、平成 26 年度 2 件。

< 山本副委員長 >

P8、生活困窮者自立支援事業経費について、事業拡大による人員体制は。

< 地域福祉課担当課長 >

平成 26 年度途中から 1 人を増員しており、平成 27 年度の増員はない。今後検討を行う。

< 山本副委員長 >

P7、臨時福祉給付金事業経費について、周知方法は。

< 地域福祉課担当課長 >

平成 26 年度は国のマニュアルに基づき全世帯にハガキを送付した。平成 27 年度は事務の合理化を検討する中で、申請書からの案内も選択肢としている。

16 : 27

〔所管課長（児童福祉費から）説明〕

17 : 04

<< 質疑 >>

< 竹田委員 >

P25、地域医療連携推進経費について、地域医療情報センターの実績は。

< 健康増進課長 >

平成 25 年度 25 件、平成 26 年度 2 月末で 16 件。

< 竹田委員 >

在宅往診可能な医師数は。

< 健康増進課長 >

約 5 人。

< 竹田委員 >

調整ができなかったケースはあるか。

< 健康増進課長 >

調整に難航することはあるが、最終的に医師会の協力により主治医が決まっている。

< 酒井委員 >

P23、法外扶助費の減額については、自立支援住居確保給付金への予算組み変えなのか。

< 地域福祉課担当課長 >

そのとおりである。制度改正による組み替えである。

< 酒井委員 >

P23、法内扶助費について、決算見込額と予算額の増減は。

< 地域福祉課担当課長 >

平成 26 年度決算見込額約 14 億 3 千万円、平成 27 年度決算見込額約 14 億 5 千万円である。不足額は補正対応で考えている。

< 酒井委員 >

決算見込額より少ない予算であるが、14 億 5 千万円で要求したのか。

< 地域福祉課担当課長 >

要求は 15 億 1 千万円である。

< 田中委員 >

生活保護に係るケースワーカー 1 人当たりの担当数は。

< 地域福祉課担当課長 >

88 世帯で国が示す基準 80 件を超えている。増員を強く要求している。

< 田中委員 >

大変な仕事であり、過重労働にならないように増員を願う。P26、予防接種経費について、子宮頸がん予防ワクチンの副作用と要望接種実施の考え方は。

< 健康増進課長 >

法に基づいた予防接種で、厚生労働省の考え方により実施している。接種勧奨は控えているが、希望者は接種可能であり、平成 26 年度も少ないが接種をしている。

< 田中委員 >

亀岡市での副作用発生は。

< 健康増進課長 >

発生していない。

< 並河委員 >

P26、乳幼児に対する予防接種について、予防接種に来られないなどの問題はないか。

< 健康増進課長 >

現在、そのような事例はない。BCGは保健センターで実施しているが、他の予防接種は近くの医療機関で接種可能である。

< 明田委員 >

P19、病児・病後児保育事業の実績は。

< 子育て支援課長 >

平成 25 年度実績 517 人。

< 明田委員 >

517 人に対する看護師数は。

< 子育て支援課長 >

把握できていない。

< 明田委員 >

民間及び公立保育所の入所児童数は。

< 子育て支援課長 >

施策の概要資料編 P1 に記載している。

< 明田委員 >

- 民間及び公立保育所に係る経費は。
- <健康福祉部長>
施策の概要資料編 P3 に記載している。
 - <明田委員>
今後、民間委託を行う考えは。
 - <子育て支援課長>
立地的に公立は周辺部にあり、民間は市街地にある。現在、公立保育所再編整備を計画しており、今後も公立の良さを守りながら進めていく。
 - <健康福祉部長>
ケースワーカー増員を人事当局に強く要望するなど、担当部として努力している。法内扶助費は平成 25 年度と平成 26 年度の比較を行い、受給者が 10% 増加していることにより、当初 15 億 1 千万円を要望したが、決算見込段階で 3% 増加に落ち着いたことで現在の予算額とした。財政当局が一方的に減額したわけではなく、担当部においても一定根拠をもった予算額である。
 - <田中委員>
P16、公立保育所運営経費について、正規職員や嘱託職員等の任用形態ごとの人数は。
 - <子育て支援課長>
資料を提出する。
 - <奥村委員>
扶助費の口座振込率は。
 - <地域福祉課担当課長>
約 4 割程度である。正確な数字は資料で提出する。
 - <奥村委員>
旧中部保育所用地は、行政財産か普通財産のどちらか。現在は緑花協会が使用しているが、公園横で景観面等も好ましくない状況にある。所管は健康福祉部でないのか。
 - <子育て支援課長>
調査を行い報告する。

17 : 21

<<委員間討議>>

- <堤委員長>
意見を。
- <奥村委員>
扶助費の口座振込について、ケースワーカーと受給者の接触を心配する。口座振込は受け取りやすく、市役所に来てハンコを押すより簡単で、日常的に慣れてしまうことを懸念する。
- <竹田委員>
口座振込は弊害にならない。生活費等の支払いを口座振替できるなどの利便性がある。
- <酒井委員>
口座振込を行うことで、相談する機会が失われなければいいと考える。
- <竹田委員>

ケースワーカーの受給者訪問は必要に応じて行われている。

< 田中委員 >

受給者とケースワーカーの接触度合いが大切である。十分な生活支援のサポートができていれば、口座振込でも窓口払いでも問題はない。どれだけケースワーカーと受給者が接触できるかである。

< 並河委員 >

生活保護の受給は権利で、ヨーロッパは約 8 割が受給されているが、日本の受給は 1 割か 2 割であり、受給は権利という意識が低い。昔は口座振込がなかったが、運動の中で国が口座振込を認めた。ケースワーカーと受給者の信頼関係に口座振込は関係ない。ケースワーカーの訪問以外にも、電話でも相談されている。

< 奥村委員 >

ケースワーカーが口座振込や窓口払いを判断しており、足の悪い方や病気の方など必要な場合、口座振込の判断をすればいい。

< 明田委員 >

健康福祉部は、市民に直結した多額の経費を占めており、市民に貢献していただくことで概ね了と考える。

< 田中委員 >

保育所職員の任用形態に問題がある。

< 酒井委員 >

敬老事業は、近隣市町村での実施状況や以前から喜ばれているからだけの理由では、続けていけない財政状況であり、整理をしないといけない。

< 並河委員 >

敬老事業参加者は約 3 分の 1 程度であるが、元気で頑張っている証拠であり、長寿に対するお祝いは必要である。

< 酒井委員 >

お祝いすること自体はいいことである。しかし 2,300 万円の経費があれば、高齢福祉のために何ができるのか。喜んでいるから実施すればいいということではない。こども医療費助成経費の無料化や、敬老事業の継続、国保特別会計への一般会計繰出しなど全ていいことであるが、予算が成り立たない。非常に厳しい財政状況の中、予算編成時に何を取捨選択したのか。敬老事業参加者が喜んでいるのは十分理解する。以前から今後の在り方を指摘しているのに、いまだに検討途中である。

< 並河委員 >

住民の福祉と暮らしを応援することが、本来の自治体の仕事である。予算を住民の福祉向上に、どう使うかの視点から財政を考えないといけない。

< 酒井委員 >

子育て世代への応援として、医療費拡充の要望があるが、子育て世代としては、つけをまわさないように運営し、必要な事業が持続できるようにするのが最優先と考える。

< 堤委員長 >

委員間討議について、理事者の意見を求める。

< 健康福祉部長 >

扶助費について、以前は生活保護費が大半を占めていたが、平成 23 年度ぐら

いから子育てや高齢者関係が大半を占めている。扶助費は経済に関係なく支出をしないとイケない。委員からの意見を今後の参考としたい。

[健康福祉部 退室]

< 堤委員長 >

本日の日程を終了し、散会する。

散会 17:35